

【給付奨学金(新制度)】 予約採用者 自宅外通学手続きについて

◆対象者 ◆ ※下記①～③の条件をすべて満たしていること

- ① 本学への入学が確定している給付奨学生採用候補者である者
- ② 授業料減免のみ対象となる「多子世帯」ではない者
- ③ 4月以前から自宅外通学の要件を満たし、賃貸借契約書等の申請書類を期間内に提出できる者

詳細は[こちら](#)を確認してください。

◆提出書類 ◆

- ・通学形態変更届
- ・自宅外通学証明書類 ※賃貸借契約書の写しや入寮証明書

※書式は大学ホームページより各自印刷してください。

◆提出方法 ◆

持参：東都大学 1号館 事務局(平日 9時～17時)

※事務局前レターボックス①は使用不可

郵送：〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野 1-1 東都大学事務局学生課 宛

※簡易書留やレターパックライト等、授受の記録が残る方法で郵送してください

【提出期限】 2026年3月13日(金)

※期限までに提出が難しい場合、入学後、5月末までに提出してください。6月以降の提出は、日本学生支援機構に書類が到着した月から自宅外月額に変更となります。

◆給付金振込について ◆

期限内に自宅外通学の手続きし、審査を問題なく通過した場合、4月から下記の支給額(月額)が振り込まれます。

私立大学		
区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分	9,600円	19,000円

- ・複数の学校に当該書類を提出した場合、進学先の確認等の為、振込が遅れる可能性があります。
- ・自宅外通学を証明する書類を提出しても、入学後に進学届を提出しない場合は、奨学金は振り込まれません。